令和６年度　第３回美瑛町自治推進委員会　議事録

１　**開催日**　　令和７年３月７日（金）　午後４時から午後５時３０分

２　**場　所**　　美瑛町役場２階会議室

３　**出席者**

（１）**委員**　　中山洋明会長、井城恵子副会長、岡田孝子、小杉留美子、千葉侑真、元地智也、橋本大輔

（２）**町**　　総務課　　新村課長、柴田補佐、餌取補佐、樋上主事

まちづくり推進課　土井補佐、齊藤係長、森谷係長

４　**議　案**　　別紙のとおり

５　**議　事**　　次のとおり

（**中山会長**）皆さんどうもお疲れ様です。今年度の最後の自治推進委員会ということで、手探りのままもう終わっちゃうのかなっていう感じはしますが、これが少しでも前に進める何かになればと思いますので、まだ高校生の２人も２回目ですが、よろしくお願いしたいと思います。

それでは早速、議案の方に入っていきたいと思います。

まず（１）の、令和６年度美瑛町自治基本条例の運用に関する評価についてということでお願いいたします。

（**餌取補佐**）はい。総務課の餌取です。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど会長からお話のありましたとおり、今回が令和６年度の最後の自治推進委員会ということで、議案につきましては、令和６年度に町でこの条例の運用に関する部分をどのように進めたかという評価を行った結果をご覧いただいて、それについてご意見等をいただき、令和７年度の取組につなげていきたい、というような趣旨となっております。よろしくお願いいたします。

ご説明に当たりまして、令和６年度にどんな話をしてきたかという点の振り返りをさせていただければと思います。

まず、１回目の会議を６月に開催させていただきました。令和５年度の評価結果の共有をして、今年の運用についてご説明をさせていただき、方向性を確認していただいたという内容でした。その確認していただいた内容に基づいて、今年１年の取組を進めてきた結果をこの後ご報告させていただくという形になります。

２回目の会議は、１１月に開催させていただきましたが、そちらの方では、具体的な事業を進めるに当たっての情報公開や町民参加について、実際に流れをご確認いただき、ご意見をいただいたところです。

具体的には、東部３地区で計画をしているコミュニティ施設の事業の進め方について、ご確認をいただいたところです。そこでいただいたご意見などを基に、先日大きく広報紙で特集記事を作らせていただいて、パブリックコメントも実施させていただいたところです。そのような形で、皆さんのご意見を情報公開の方に反映しているというような状況です。

本日の会議は３回目ということで、これまでの具体的な事案や全体の進め方等も踏まえて、この後ご説明する評価内容についてご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いしまいたします。

では、評価内容について、まちづくり推進課からお願いいたします。

（森谷係長）まちづくり推進課広報プロモーション係の森谷と申します。

私の方から、令和６年度に実施した、自治基本条例の運用における評価についてご説明させていただきます。

まず、１評価の概要ということで、４項目あります。

（１）評価の目的は、第４条の基本原則に基づいて、情報の共有や町民の参加が適切に取り組まれているかを評価し、改善策の検討および実行により効果的な条例の運用に努めることを目的としています。

（２）評価の方法と考え方については、どのように評価するのかという内容です。各事業は所管課で行っていますので、町民主体の自治が進められてい

るか、１次評価を所管課が行います。その後、各部署の管理職で構成されている企画委員会という会議の中で、運用状況の２次評価をしております。その後に、自治推進委員会からご意見をいただいた上で公表し、その審議いただいた内容を各部署に共有して、次年度の取組に反映させるという流れになっております。資料下段の【評価の流れ】が、今ご説明した内容を図にしたものとなります。

次のページ、（３）評価の視点についてです。町民主体の自治が進められているかどうかは、①～⑤の５点によって評価をしております。

①情報の提供は、町政に関する情報を適切な時期と方法でわかりやすく町民に提供できているか。

②説明責任は、町民から説明を求められた場合は、町民に分かりやすく説明できているか。

③町民の意見等は、町民の意見に対して迅速かつ誠実に対処するとともに町政への反映に努めているか。また、その内容について、公表しているか。

④会議の公開は、本会議も含めまして、町民の皆様に公開できているか。

⑤町民参加は、適切な方法と時期に町民参加を求めているかというところと、寄せられた意見を検討し、その内容について公表できているか。

以上、５点の視点を持って評価をしております。

今年度につきましては、昨年の課題を踏まえ、きちんと業務が条例に沿って行われているかを評価しております。

次のページをご覧下さい。（４）運用状況評価の構成ということで、先ほどご説明した内容の評価項目と、どのような区分で評価しているかというところになります。

まず、１番の町民の意見につきましては、（１）みんなのまちづくり施策ということで、昨年は町民まちづくり提案事業という名称でしたが、今年か

ら名称が変わり、（２）は、そちらについてのメールやご意見箱に寄せられた件数などの状況になります。

２番の会議の公開については、会議の公開がされている公開と非公開の率で、３番の町民参加の状況については、町民参加の状況についての数字になります。今回は２年度目になりますので、会議の公開率が１６８％とかなり伸びたというところで各部署が公開に向けて改善を図ったことが把握できます。

次のページをご覧下さい。２番の評価結果について、数字を取りまとめた結果を記載しております。

まず、①みんなのまちづくり施策につきまして、２６事業の提案がございました。事業化されたものは０件ではありますが、既に行っている事業と継続して検討している事業を合わせて２４件､見送りが２件となっております。町政の反映率につきましては､継続検討を除いて６６．７％､町民への公開率は１００％となっております。

続いて、②お問い合わせに関する状況につきましては、意見の総数が１６４件で、うち公開１４件、非公開１５０件となっておりまして、昨年は４６件でしたが、１６４件に大幅に増えております。理由としましては、７月頃に青い池で泳がれた方の件についてお問い合わせと、北瑛地区の白樺伐採に関する個人的な意見が大部分を占めておりまして、公共性、公益性が低く、非公開としておりますが、この２件がお問い合わせの件数が大幅に伸びた要因となっております。

商工観光交流課だけで８８件もメールがあり、総数にも反映されているということになります。個人的なお問い合わせでしたので、町政への反映率は１２．２％、公開率については８．５％となっております。こちらにつきましては、難しい判断ですが、適切な情報発信について、町として戦略的に考えていかないといけないなというところは課題の一つでして、ホームページな

どで町の見解を載せるなど、そういった適切な対応を考えていかなければならないと考えております。

続きまして、③条例施行後の会議公開状況では、５年度と６年度の数値を記載しております。公開につきましては、３８件から６４件と大幅に増えており、先ほどもお話ししましたが、各部署が条例に基づき、きちんと公開に向けた取組を行った結果と捉えております。

④町民参加の状況につきましては、参加対象事業数が２０事業、町民参加実施率が１００％となっております。具体的な事業については、東部地区のコミュニティ施設や、ゼロカーボンの事業、宿泊税の導入等について、町民の意見を求める形で事業を実施しておりまして参加実施率は１００％となっております。

また、（２）令和６年度の主な取組ということで、４点あります。

①町民の方に条例を理解してもらう仕組みや調整に対する意見要望ができる仕組みを伝えるために、広報紙への掲載を行いました。令和６年７月号には、まず周知を図りたいということで、自治基本条例はどんな条例なのか、なぜ条例を作ったのか、どういう仕組みになっているのかというところを記載しました。令和６年８月号には、町民参加できる会議等の日程について、この時点で確定していたものではありますが、どのような会議を行っているかというのを、町民の方に見てもらえるように広報紙へ掲載いたしました。

続きまして、②は、町民コメントについて、町ホームページや公式ＬＩＮＥでも周知を実施しております。こちらにつきましては、例えば広報紙ですと、地球温暖化対策実行計画の策定、パークゴルフ場の活用についてという内容などで実施しました。

～スクリーンに操作画面を投影～

ＬＩＮＥでは、例えば、現在行っている福祉振興基本計画というものです

と、これはスマホの画面ではないのですけれども、実際このような通知が届きまして、この画像をタップするとコメントが送信できるようになっております。昨年度については１２件の町民コメントを、ホームページ、広報紙、ＬＩＮＥで皆さまに周知したところです。

続いて、③議事録の公開など条例に則した改善を実施したということで、先ほどもご説明しましたが、個人情報などについては、個人情報を除いた議事録の公開によって行い、会議の公開については６８％の増となり、条例に基づく事業推進が図られたのではないかと思っております。

裏面の④具体的なご意見、ご提案が個人的な問い合わせの場合でも、公共性、公益性が高い場合は氏名を伏せるなどして公表するフローを作成いたしました。こちらに基づきまして、各事業担当している部署から、メールや町民提案事業をご意見箱などで意見を受けた後、情報公開の流れ、基準がわかるような形となっております。個人的な意見だとしましても、内容を整理して公表することで、他の方から同様の問い合わせがあると思われことなどについては、個人が特定されないように整理し、掲載するような形で関係課に共有いたしました。

以上４点が昨年度の主な取組になります。

続いて（３）は、この評価に伴い、抽出されました課題と改善策になります。

１点目は、先ほどのフローについて情報共有が徹底されていないというところがありまして、こちらの改善につきましては、改めてフローを周知し、行政全体で取り扱いの統一を図りたいと思います。

２点目は、類似する問い合わせ等をいただく要因が町ホームページによくある問い合わせサイトがないためと考えられることで、改善策としまして、町公式ホームページ内にＦＡＱサイトを構築し、皆さんがわかるようにするということが考えられます。

～スクリーンに町ホームページ画面を投影～

現在、町のホームページの方では、まだ２年度分しか記録されておりませんけれども、このような形でお問い合わせについては公表しておりまして、種別ごとにまとめてトップページなどでわかりやすく公表するため、もう少し回答が増えた段階で進めていきたいと考えております。

３点目は、議事録の公開は各課で行っているのですが、その公開時期にばらつきがあるということで、町民の皆さんに適切な情報提供を図るため、速やかに公開できるよう、徹底を図りたいと思います。

４点目につきましては、今回の評価に当たって昨年と同様の評価基準などで実施しておりまして、評価基準についてきちんと共有できてなかったというところがあり、今後改善を図りたいと考えているところです。

５点目につきましては、審議会や町民コメントを実施する際に、情報提供はしておりますが、意見される方が固定化されている面もあり、広く町民から意見をいただけるように改善が必要と考えております。こちらにつきましては、今回の会議もそうですけれども、審議会等の開催が決まっていれば、公式ＬＩＮＥで１日前とかではなく、１週間ぐらい前に皆さんに周知できるように改善したいと思っております。

これらを踏まえまして、次ページに令和６年度の総評として記載させていただきました。昨年度の課題も踏まえ、広報紙での周知を図りつつ、町民主体のまちづくりに向けた情報提供や会議の公開は令和５年度よりも進められてきたと考えております。適切な時期に適切な情報を皆さんに周知するっていうところも継続していく一方で､行政内の運用面で認識のずれかあること、皆さんにわかりやすく見やすい情報提供ができていないということもありますので、住民の皆さんが町政に参加できるような取組を実践していきたいと考えております。

以上で資料の説明を終わります。

（**中山会長**）令和６年度の評価について説明していただきました。それを踏まえてですね、皆さんいかがでしょうかね。感覚的に、令和５年度にスタートしたときから、大分色々な情報っていうのが流れるようになっていると自分としても感じます。

それが本当にどのぐらいが反映されているのか。意見の数がこれぐらいだったら、どうだろうかっていうのが、それは前年度により差はあると思うのだけど、評価するような基準がないっていうことなのでしょう。

例えば、町民コメントのそもそも意見の件数がどうなのか、今年度は色々と公開して１２件ですから、それに対するコメントの聞き方っていうのがどんな感じなのでしょうね。

（**森谷係長**）ＬＩＮＥでコメントできるようにしたところ、やっぱり紙で出す方よりも、ＬＩＮＥを使用する方が出しやすいという状況にはなっていると思います。

（**土井補佐**）新税のパブリックコメントを求めたときにはですね、数多くＬＩＮＥで意見をいただいておりまして、逆に紙での回答が１件しかなかったんですよね。なので、紙というよりはＬＩＮＥで意見を求めた方が効率的なんじゃないかっていう意見もあるんですが、一方で、町立病院のアンケートを取ったときには、ＬＩＮＥで１４０件程度、町立病院のご意見箱にも２５件の御意見をいただいておりました。場所と内容によっては、ＬＩＮＥも紙も併用させていきながら、意見を求める必要があると考えています。

（**中山会長**）やっぱり毎回広報紙で見るっていう人も多いと思うんですよね。ＬＩＮＥでは何となく見るけども、やっぱり毎月送られてくる広報紙ですといつでも見ることができるみたいな。

（**小杉委員**）私はどっちかっていうと、ＬＩＮＥで配信されるといつでも見れるので、とてもありがたいかなって思います。

（**中山会長**）やっぱりどっちも必要なのかなっていう気はしますよね。だから

なおさらＬＩＮＥで配信してるんだから、もう広報紙には載せないよとはならないような気もするし、一昨年、私達が自治推進委員をやり始めたときに「自治基本条例とはなんぞや」みたいな内容を広報紙に出してくれていたけど、やっぱりそういうのも、１回そういうのを出したからもういいじゃなくて、やっぱり定期的に発信していかないと、だんだん忘れがちになっちゃうような、その辺の難しさはあるので、やっぱり繰り返し周知してもらうようながいいのかなっていう気もします。

（土井補佐）あとまちづくり推進課で話したのはですね、箱を置くときの場所なんですよね。役場、町民センター、ビ・エール、図書館、大体同じ場所に置くんですけど、旭川ではイオンにパブリックコメントの意見提出コーナーがあるので、例えば、農協のホクレンショップさんとか、ふじスーパーさんとかにあってもいいんじゃないかっていう意見もありましたが、スーパーで買い物してる方がいる中で恥ずかしくて入れられないよっていう人もいらっしゃいますし。ですので、その配置場所とですね、パブリックコメントのる時期が結構かぶってたりもしたので、その時期と情報の出し方っていうところは、全体的に考えていかなきゃならないなって思っています。

（岡田委員）町民コメントとかそれこそＬＩＮＥで、自治推進委員会にも入っているし、ちょっと意見を出してみようかなと思って。さっきもありましたけど、自分の名前をフルネームで書いて出すっていうのはそれだけは勇気が無くてできなくて。何何さんとか、女性とか、その辺ぐらいのものは書けたんですけど。でもやっぱり気軽にコメントを入れられるっていうのは良いことだなと思いました。

（小杉委員）コメントしたい人って、沢山いると思うんです。これは何か違うんじゃないかとか、こうした方がいいんじゃないかと思ってる人って沢山いると思うんですけど、でも私も何か一回出してみようかなと思って、ちょっと出してみたんですけど、すごく送信する勇気が必要で。だから、なんかそ

ういう人たちが本当に気軽に出せる環境が、そういうのが大事なんだなってすごく感じました。

（松田委員）先ほど、新税に関するパブリックコメントがすごく多かったって説明がありましたけど、２番目とか３番目とかってどんな内容が多かったんでしょうか。どういうことに町民が関心をもっているんでしょうか。

（森谷係長）パークゴルフ場の活用については、ＬＩＮＥだけですと２０件、東部地区コミュニティ施設整備事業については１６件、手話言語条例につきましては１１件という感じです。

（松田委員）なんか若い方よりもご年配の方が興味のあることの方が多い感じがしますね。

（森谷係長）内容が難しそうなものもあって、今出しているものが「美瑛町教育振興基本計画の改正について」ですが、この標題を見たときに、コメントしたいと思う人は少ないかもしれないです。正しい情報は流す必要が当然あるんですけども､何かコメントしたくなるような方法も必要かもしれません。

（松田委員）そうそう、内容を柔らかい感じで伝えていくとか。

（森谷係長）改善策としては、キャッチーなといいますか、意見を出しやすい内容に整理していくのも考える必要があるところです。

（餌取補佐）一つ情報共有ですが、自治基本条例に基づく情報発信を行政側がすることは、町民の方にまちづくりに参加してもらって、その方たちの意見を取り入れて、みんなでいいまちにしていきましょうっていうのが、まず第一になるんですよね。そういった中で、例えば、お悔やみのＬＩＮＥ配信の話とかですね、いただいた町民の方のご意見は「毎日訃報を聞くと心が痛むので、何か対応していただけないか」という内容に対して、町側はＬＩＮＥ配信希望のチェック欄を外すなど現システムの一部を改修してですね、ご希望をいただいた方にはお悔やみ配信をしないなどの対応をしています。

　そういったご意見に対して、町側がやり方を変えていくっていうのが大事

なことなのかなと思うんですよね。この辺りですね、「いただいた御意見を取り入れて改善されていますよ」ということを、もっと積極的にお知らせしていけば、もっともっと気軽にご意見をいただいたり、行政側の方も変えていったりとかできるのかなと思います。

また、時代の流れもあるかと思いますけれど、やっぱりＬＩＮＥとかお問い合わせメールもそうですが、年々数が増えてきている感じはします。何かが大きい出来事に対してのご意見というのもありますけど、少しずつ気軽にご意見がいただけるような感じになって来ているのではないかなという印象はあります。

（中山会長）どうですか皆さん。先ほどの話の町のコメントを求める場合も、何かその事業の内容がもっと噛み砕いてわかるようになれば、出しやすいのかもしれないですね。前回のときに東部地区の事業の説明をしてくれたから、「なるほどなって」思うところはあったけど、それと同じように内容が分かれば、それに対して意見もしやすいかもしれない。

（井城委員）皆さん、ちゃんと意見を出そうとしてらっしゃる。自分はまだ一回もコメントを出したことがないけど、広報紙はよく読んでいて、とても大事だと思うので紙もＬＩＮＥも両方あった方がありがたいと思います。うちで一番話題になっていて、「困るね。これ何とかせないかんね。」っていうのは町立病院のことで、この先どういうふうになっていくんだろうって。年配の方には一番関心の高いこともですね、いろいろ簡単に出来るものではないんだろうと思うけれども、これってやっぱりまちの課題でもありますよね。どういうふうにしてみんなのためになるようにしていくか、すごく興味があります。その辺りとかは、こないだのアンケートがありましたよね。うちではすごく真剣に書いて。思うのは、町立病院で最先端の医療をやるっていうのはちょっともう無理だろうから、旭川の専門病院への橋渡し役のような役割になるのがいいんじゃないかって思います。

（**餌取補佐**）そういったこの後出てきそうな課題とかに対して、町の人から意見をいただくアンケートとかって、今まで節目ではやってはいるんですけれど、そういったのもこの条例の理念に基づいて、積極的に町民の皆さんから声を聞いているっていうところです。後はいただいた声をどうやって取り入れていくかっていうところですよね。

（**小杉委員**）最近増えている不法侵入や空き巣事件があったようなことも、防災無線とかで「こういう空き巣が増えているので、皆さん気をつけてください」みたいな周知をすれば、何かみんな「そうなんだ。気を付けよう。」ってなると思う。

（**土井補佐**）解決策ではないですが、警察からの注意喚起などについては、住民生活課や防犯協会でわかったりするので、そこでもちょっと確認してみます。

（**新村課長**）これだけ街中に人が来ているので、防犯カメラなどの公共的な対策っていうのも、やっぱり必要なのかなと改めて思いながらお話聞いていました。高校生の２人は街中をあるいて何か感じることはありますか。

（**中山会長**）高校生がドローンを活用してもらって、街中をパトロールしてくれると助かるね。

（**千葉委員**）それはいいかもしれないですね。

（**松田委員**）防犯カメラもつけようかなって店舗も実際あるんですよね。

（**森谷係長**）皆さんのお近くの方にもお声掛けいただいて、町としても注意喚起をしていきたいと思います。

（**松田委員**）ゴミの問題とかも出てきていますよね。それに対してゴミ箱の設置とかっていうのは町で考えているんですか。

（**土井補佐**）設置については検討していますが、管理の問題などもあるので、商工会にも協力をいただいて進める必要があると考えています。

～ゴミ問題について意見交換【中略】～

（中山会長）６年度の評価としては、意見も５年度よりは出ているし、課題としては、意見をもらいやすいように噛み砕いて発信してもらうという点。皆さん、どうでしょうかね。現在も意見は出てはいるんだけども、今後もっと吸い上げるためにはそういう改善も必要なのかと思います。

（森谷係長）やっぱり意見の求め方を、例えば５秒ぐらいの動画みたいなわかりやすいものにするとか。広報紙は月１回の発行で、紙面に落とし込んでわかるようになっていますが、ＬＩＮＥなどでは、やっぱり一目でなるべくわかりやすいものにしていきたいです。

（中山会長）それでは、（１）番については、皆さんよろしいですか。

～委員からの同意～

（２）では続いて（２）番目、令和７年度の取組に向けてということで、事務局からお願いします。

（餌取補佐）はい。次年度の自治推進委員会の活動につきましては、自治基本条例の運用の部分、情報公開や町民意見の取り入れ方の部分について、委員の皆さまからご意見をいただきながら、行政側の取組を進めてまいりたいと考えております。

今年の評価の振り返りについて、本日、皆さまからいただいたご意見等も踏まえまして、次回、令和７年度の第１回目の会議で、１年間の進め方について改めてお話させていただいて、それに対してご意見いただいた中で、令和７年度の１年間の取組につなげていきたいと考えております。

（中山会長）そのような進め方でよろしいでしょうか。

（岡田委員）すいません、一つ確認したいことがありまして。委員の任期が令和５年から令和６年度ということになっていると思いますが。

（餌取補佐）はい。ご指摘のとおりです。任期については、一番最後のところでお願い含めてお話させていただこうかなと思っているところです。

（中山会長）皆さんよろしいですよね。これについては、まだまだ手探りなと

ころもあるんでしょうけど、そういう形で進めていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

～委員からの同意～

（中山会長）それでは、（３）番のその他について、事務局からお願いします。

（餌取補佐）はい。令和５年度に設置されましたこの委員会も、任期が２年間ということで、今回２年の任期を終えるというようなところにはなります。

自治推進委員の規定には、「再任を妨げない」というものもありまして、これまで皆さんからの御意見をいただきながら、色々とこの委員会の中で積み上げた経過もありますので、次年度以降もですね、現委員の皆さんに引き続きご参加いただきたいというのが事務局側の気持ちではあるんですけども、この件については、改めてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

（中山会長）本日の議案については以上になりますが、皆さんの方から何かございますか。

～委員からは特になし～

（中山会長）こちらの方からはありませんので、事務局へお返しします。

（新村課長）はい。ありがとうございました。今年度任期中最後の会議となりました。本当にありがとうございました。皆さんも慣れてきて、いろんなご意見も出始めてますので、ぜひともですね、来年度もご一緒できたら大変嬉しいなというふうに思ってますので、よろしくお願いいたします

それでは本日の会議をこれで締めたいと思います。大変ありがとうございました。

以上